

後援/共催に関しては、現在、担当者レベルで内  
諾を得ている機関を記載しています。当日まで変  
更される可能性がありますので、ご了承ください。

主催：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館、大阪弁護士会

共催：日越関西友好協会 後援：堺市、日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部、国連工業開発機関（UNIDO）

## ベトナムの投資・雇用環境

### わが国における外国人雇用に関する法務

ベトナムは投資先として大きな魅力を有していますが、その魅力は生産拠点としての魅力にとどまるもの  
ではありません。ベトナムは約9000万人といわれる人口を擁し、国民の平均年齢が27歳と非常に若  
く、消費意欲も旺盛でBRICSに続く新興市場としても注目を集めています。

また、我が国も2020年夏までに1万人という数値目標を定めてベトナム人からの技能実習生を受け入  
れることを発表しており、多くのベトナム人が我が国の企業で研修を受けることになることが予想されま  
す。そこで、このたび、ベトナムの投資・労働法、外国人の雇用に伴う労働問題に関するセミナーを企画  
いたしました。

日 時：2018年10月3日（水）午後2時～午後5時（午後1時半受付開始）

場 所：在大阪ベトナム社会主義共和国総領事館会議室（堺市堺区市之町東4-2-15）

アクセス：南海電鉄 高野線 「堺東」駅より

徒歩で11分程度、

南海電鉄 南海本線「堺」駅より

徒歩で15分程度、

阪堺電車 「大小路」駅より

徒歩で5分程度。

内 容：1 ごあいさつ（約5分）

2 ベトナムの投資・労働環境（約40分）

ベトナム大使館 労働部 参事官部長 ファン・ティエン・ホアン 氏

3 （ベトナム進出済み企業の取り組みのご紹介）（約30分（現在検討中））

4 ベトナムへの投資法制、現地労働法（約40分）

弁護士 田島 圭貴（大阪弁護士会所属）

5 日本における外国人労働者雇用における法律問題（約40分）

弁護士 渡部真樹子（大阪弁護士会所属）

6 Q&Aセッション（約15分）

（※ 内容は事前の予告なく変更される可能性があります。）

申込み：2018年9月26日（水）午後5時までに、

専用 URL <http://bit.ly/OBA1003>

もしくは下記申込書をFAX送信にてお申込みください。

問合せ：大阪弁護士会企画部広報課（前田）TEL:06-6364-1371



==== FAX参加申込書 06-6364-3507 =====

氏 名		電話番号	
会社名等		メールアドレス	